

公益財団法人安田奨学財団

令和5年度 一般枠 新2年生 募集要項

1. 趣旨

公益財団法人安田奨学財団（以下本財団という。）は、学業優秀である私費による外国人留学生のうち法学・経済学・経営学及び商学の分野の学部学ぶ大学生に対して、奨学金を給付することにより、有為な人材を育成することを目的とします。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、帰国その他一切については、本人の自由とします。
- (3) 他の奨学金との併給は、原則として認めません。
(但し、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は除きます。)

3. 奨学生の応募資格

- (1) 法学、経済学・経営学及び商学の分野の学部学ぶ新2年生

4. 採用人数

新2年生 最大20名

5. 給付金額と方法

- (1) 給付金額

月額 10万円（年額120万円）

- (2) 給付の期間

3年間（最長）

- (3) 給付の方法

奨学金は原則として、7月、10月、1月及び4月に各3か月分をまとめて直接本人に給付します。（本人名義の銀行等の預金口座に入金します。）

6. 奨学金の休止、停止又は廃止事由

- (1) 退学したとき。
- (2) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき。
- (3) 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき。
- (4) 傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- (5) 奨学生の学業成績又は生活状況*1が不良となったとき。
- (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。

- (7) 奨学生として適当でない事実*2があったとき。
- (8) 在学で処分を受け、学籍を失ったとき。
- (9) その他奨学生としての資格を失ったとき。
- (10) 留学等、日本国外に長期にわたって在住することになったとき。

*1 生活状況が不良となったときとは、出席状況が不良となったときを含みます。

出席状況が不芳の場合は、支給金額減額又は支給停止となることがあります。

*2 適当でない事実とは、法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、学生として不適切な行為をさします。

7. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は5月に前年度の成績証明書（1年生除く）を、11月に生活状況報告書（別途所定用紙送付）を理事長宛に提出しなければなりません。
- (2) 大学のご担当の方には、お手数ですが毎月本人に財団所定の出席確認表に署名をさせ、支給月（7月、10月、1月及び4月）の10日までに財団事務局宛にファックスまたはe-mail添付にて送信をお願いいたします。
- (3) 本財団から別途報告書、レポート等の提出を求められた場合は遅滞なく提出しなければなりません。
- (4) 本財団の行事が催される場合は、出席の義務があります。
※奨学金受給によるPPIHグループへの入社義務はありません。

8. 手続

(1) 提出書類

- ① 奨学生申込書（本財団所定用紙）
- ② 作文（本財団所定用紙・テーマは所定用紙に記載）
- ③ 応募者アンケート（本財団所定用紙）
- ④ 大学の推薦書（本財団所定用紙）
- ⑤ ご担当者様 連絡先確認書

提出書類 については、学内選考採用者に対し、大学で作成するため、申請時には提出不要です。

(2) 提出方法

大学が本人より奨学生願書の提出を受けて、大学（又は学部）から本財団に推薦書と一緒に郵送して下さい。

(3) 提出期限

~~2023年1月25日（水）17時必着~~ 学内選考提出締切は12月9日（金）17:00です。

（※提出期限を過ぎた場合、いかなる理由でも受付できませんのでご了承下さい。）

(4) 提出先

〒153-0042 東京都目黒区青葉台2-19-10
公益財団法人安田奨学財団 事務局

9. 選考および決定

- (1) 応募締め切り後、**2023年2月下旬(予定)**に面接を実施致します。
面接日程は大学を通じてご連絡致します。
(応募人数によって、面接前に書類選考をして決定することもあります。)
(面接方法は後日大学側に通知予定)
- (2) 奨学生の決定は、本財団の選考委員会を経て理事会が行い、その結果を
2023年3月下旬までに大学へ通知します。
- (3) 選考の経過及び判定の理由は公表致しません。

*選考方法・日程については、新型コロナウイルスの流行状況により変更になることがあります。

※別紙の「募集に関するよくある質問Q&A」をご覧ください。

お願い

推薦は、各学部2名に限らせていただきます。

従いまして、受給資格を満たす複数の希望留学生がある場合は、学部において2名に絞込みをお願いいたします。

採用人数に限りがあり、ご期待に添えない場合もありますがご容赦願います。

問合せ先

公益財団法人安田奨学財団 事務局 おはら うえぞの 小原・上園

TEL:03-5725-7300 FAX:03-5725-7278

e-mail: info@yasuda-zaidan.or.jp

〒153-0042 東京都目黒区青葉台 2-19-10

公益財団法人安田奨学財団

募集に関するよくある質問 Q&A (一般枠)

【応募資格等について】

- Q 1. 新2年生とは？
A. 令和5年(2023年)4月に、新2年生になる学生です。
- Q 2. 大学院生は対象ですか？
A. 院生は対象外です。学部生の新2年生が対象です。
- Q 3. 日本に定住している外国人は対象になりますか？
A. 私費による外国人留学生が対象ですので、定住者は認められません。
- Q 4. 兵役に行っていた(現在、行っている)が、応募してもいいですか？
A. 令和5年(2023年)4月に新2年生になる学生であればご応募いただけます。

【提出書類について】

- Q 5. 提出書類の「作文」は、2枚以上になっても構いませんか？
A. 構いません。2枚以上になる際は、送付した用紙をコピーしてご記入下さい。
- Q 6. 推薦書の下部にある、「大学名・学部名」は、どのように記載すればいいのですか？
A. ご推薦者(学長、学部長、ご担当者様など)の大学名・所属・氏名をご記入下さい。
- Q 7. 「奨学生申込書」の下部に、学生の学年を記載する箇所がありますが、ここは現在の学年(1年)を記載すればいいのですか？
A. はい。現在の学年を記載していただいて構いません。
(但し、令和5年(2023年)4月に2年生に進級することが前提です)
- Q 8. 提出書類は英語で記入して提出してもいいのですか？
A. 学生本人の自筆で、日本語で記入しご提出下さい。(日本語のみの受付となります)

【その他】

- Q 9. 選考結果(合・否)は、いつ頃分かりますか？
A. 遅くとも令和5年(2023年)3月31日までに、大学ご担当者様宛にeメールにて通知致します。
※期日までにメールが来ない場合、当財団からのメール(info@yasuda-zaidan.or.jp)が迷惑メールに入っていないかご確認ください。

※当財団から学生へ個別の通知は致しませんので、ご担当者様からのご連絡をお願いします。

※電話等によるご担当者様または学生からの合否についての問い合わせは回答致しかねます。

Q10. 留学した場合は、支給はどうなりますか？

A. 留学等で不在の期間は、「休止」となり、帰国後に「再開」となります。

Q11. 「他の奨学金との併給は、原則として認めません。」とありますが、大学の授業料免除や減免は併給にあたりますか？

A. 大学の授業料免除や減免は併給にあたりません。

(現金や振込などで「支給」される場合は併給にあたります)

【面接について】

Q12. 面接は、いつ頃になりそうですか？

A. 令和5年(2023年)2月末頃を予定しています。

※応募人数等により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

Q13. 指定された面接日に予定があり、どうしても行くことができません。その場合は別日に変更してもらえますか？

A. 申し訳ありませんが、別日に変更することはできません。指定した面接日にお越し頂けない場合は残念ですが、「辞退」とさせていただきます。

Q14. 面接の交通費は、もらえますか？

A. はい、自宅から面接会場までの交通費を支給致します。

Q15. 交通費の領収書の提出は必要ですか？

A. 不要です。面接日時のご連絡と一緒に「交通費申請書」を同送致しますので、そちらの提出のみで結構です。

【新型コロナウイルス感染症に関する事項について】

Q16. 渡航制限などで来日できておらず、まだ在留資格を持っていないが応募できますか？

A. 応募することは可能です。母国からオンラインでの面接も可能です。ただし、採用後、留学生としての在留資格の証明書(在留カードのコピー)や日本国内の本人名義の銀行口座の届け出が必要となり、それらの提出ができないと奨学金の支給が開始されません。

Q17. 渡航制限などで来日できていない場合、奨学金の給付はどうなりますか？

A. 来日後、日本の銀行に本人名義の口座を開設後、採用開始の2023年4月分からその時点で支給できるまでの奨学金をまとめて振り込みます。

Q18. 奨学生採用後、母国へ帰国して渡航制限で再来日できなくなりました。奨学金はどうなりますか？

A. 春休み・夏休み・冬休みなどの長期休暇期間中の行動を制限するものではありませんが、授業が始まってからも母国など日本国外に留まりオンラインなどで授業を受けても奨学金支給対象にはなりません。ただし日本に居ながら大学の構内入構制限などでオンラインでないと授業を受けられないなどの場合には支給します。当財団の奨学金は日本での留学（母国の家族などから独立して日本で学生生活を送ること）を支援するものです。ですので、母国や日本国外で生活している間は支給の対象となりません。

公益財団法人安田奨学財団奨学生申込書

1. 申込者 (フリガナ) _____

漢字又は英文 _____

2. 国籍 _____

3. 生年月日 (西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 歳)

4. 性別 男 ・ 女 未婚 ・ 既婚 (いずれかに○)

5. 家族構成 (申込者本人は記載不要)

氏名	続柄	年齢	同居の場合は チェック	職業・勤務先

※職業・勤務先は、差し支えなければご記入下さい。

6. 高校卒業後の経歴 (高校卒業後の学歴・職歴をご記入下さい。)

年	月	経 歴

7. 現住所・連絡先

(〒 _____)

電話番号 (携帯電話) _____

携帯またはPCメールアドレス _____

8. 自国の住所・連絡先

9. 所属

_____ 大学 _____ 学部 _____ 学科 _____ 年

写真 (4.5×3.5 cm)
上半身の近影を添付 (6ヶ月以内)

作文 (必ず自筆で記入すること。)

フリガナ
氏名

1. 来日してから一番有意義だった体験 (来日できていない場合は今までで一番)

2. これまでの人生で一番悔しかった体験

記入日： 年 月 日

応募者アンケート

氏名 _____

以下設問に対し、感じたこと、思ったことを率直にご回答ください。

(必ず自筆で記入してください)

① あなたの理想の生き方はどういったものでしょうか？

② あなたが一番大事にしているものは何ですか？

③ 今までに最も熱中し取組んだものは何ですか？また、それを通じてどの様に成長しましたか？

④ 現在、アルバイトはしていますか？また、日本に留学(語学学校も含む)してからのアルバイトの経歴やアルバイトをして感じたこと、学んだことを教えてください。

⑤ 毎月の主な収入と支出の内容を教えてください。

主な収入

奨学金	円	種類：
アルバイト	円	
親からの仕送り	円	
その他	円	内容：

主な支出 (その他大きな支出があれば、項目を自分で記入・それほど発生しないものは空欄でも可)

家賃	円	被服費	円
食費	円		円
学習費	円		円
サークル等	円		円